

令和2年度 第2回小牧市夢にチャレンジ審査委員会
議事要旨

《日 時》	令和2年9月27日（日）午後2時～午後3時30分
《場 所》	小牧市役所本庁舎4階 404会議室
《議 題》	(1) 夢にチャレンジ助成金支給事業制度変更について (2) その他
《出席者》	委 員：多川委員、伊藤（敬）委員、林委員、鍛冶屋委員、 伊藤（加）委員 事務局：櫻井こども未来部次長、遠山青少年育成係長、濱島
《傍聴者》	なし
《会議経過》	以下のとおり

1 あいさつ

〔委員長〕 本日は休日の中、お集まりいただきありがとうございます。今回応募がなかったことは致し方ないと思いますが、制度をよりよいものに変えていくということで事務局から多様な案がでております。事前に資料を見た所感としては、制度自体がいいものとして知られていないとより実感したところです。こども達が夢を描きにくい時代の中、さらに新型コロナウイルスの蔓延もあってより将来が見えにくい状況になっております。そういった中で、こどもたちにどう夢を描いてもらうか、将来についてどう考えてもらうかを支援する方法として、市としてどんな支援ができるかを軸に考えていきたいと思っております。本日は忌憚のない意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

2 議題

（1）夢にチャレンジ助成金支給事業制度変更について

○事務局より、資料P1～9に基づき説明。

- ・他市制度調査結果、対象年齢へのアンケート結果の報告。
- ・改正のポイントと改正案の説明。

○質疑応答、意見等

〔林委員〕 他市町の制度は市が全面サポートしている内容が多く、自己プロデュースとしている小牧の制度と全然違うように思う。また、検討事項として夢のレベルをどの程度にするかとあるが、現在の要綱に特

段定めがない中、どのように検討していくか。

→北海道の2市については、実施内容は本市とは異なっているが、子どもの夢を応援するための取り組みという方向性が同じであるため今回調査を行なった。夢のレベルについて、案2・3のように今までのように将来の夢に拘ったチャレンジを支援していくのか、案4のように何らかの体験にチャレンジするという小さな一歩への支援を含めていくのかその辺りをご検討いただきたい。

[林委員] 「夢」の解釈によって企画が変わってくる。他市町のものはキャリア教育のような、その時興味のある職種に対して体験活動をプロデュースし、その感想を発表するものなのか、本当に将来自分が仕事としたいことを募集し、その支援を行うのかは内容的に全く違うものだと思う。これまでの制度が高校生以上を対象としていたことを考えると、小牧市の当初の想定は後者だったと思う。小学生を対象を下げると、キャリア教育のように一から道筋を示してあげないと、何をしたら良いかわからないので、全部お膳立てしてあげる必要がある。そこまで趣旨を変えても良いものかと思う。

[多川委員長] 他市制度の比較の件で、この3市を比較対象として選んだ理由を教えてください。

→3市の選出方法として、全国的に統一の制度として存在する取組ではないため、同様の事業に取り組んでいる市町を探すのは非常に困難であった。インターネットを使って同様事例を調べる際に「子ども」「夢」「チャレンジ」をキーワードに探したところ、北海道の2市の取組を見つけた。高知については、趣旨が異なる活動ではあるが、現行制度と実施の形態が似ていることから、類似の取組として紹介した。

[多川委員長] 具体的な夢への支援とするか、環境の醸成として体験の機会提供とするかとなった時に、本制度の名前である「子ども」「夢」で同様事例を探すと、目的は前者であっても内容は後者になると思う。今までの制度では夢への繋がりを審査で聞いていたので、狙いは前者だと思うが、対象年齢を下げるなら、対象とする活動の幅を広げざるを得ないため、現行通りの募集の①、対象年齢を下げた実施の②のように、この両者を制度として分けて考えることになる。

→本来の趣旨は自分が本当にやりたいことを応援するというものだが、なかなか応募がないことを踏まえると、北海道の例のようにキャリア体験のようなものを実施し、自分の夢がまだ定まっていないところで、夢を形にするための応援ということは考えられると思う。ただし、キャリア体験のようなこと

をやるとすると、かかる金額も下がるため、2つのコースを分けて実施するということを提案した。

[伊藤敬委員] 今までのこの事業は応募のハードルが高く、家庭環境が整っていて親のサポートがないと応募が難しいという印象がある。コロナで家庭環境も変わり、自分が夢を持って生きていけるのかという懸念もあるが、切り離して考えれば、将来夢にチャレンジ助成金を使って挑戦してもらおう土壌作りとしてこの案は悪くないと思う。小学生等で普段夢について考える機会がない子も、こういったことに参加することで将来について考えるきっかけになれば趣旨は違っていてもこういうやり方もありだと思う。

[林委員] 2つの趣旨を切り分けて考えるということが全体で共有できていればそれでいい。中学校で行う職業人体験の小学生版を組み、実施した感想を含めてケーブルテレビ等と連携して定期的に放送してはどうか。応募が少ないから対象年齢を広げるとのことだったが、子ども夢チャレンジでいう「子ども」とはどこまでを言うのか。青少年とするなら、やりたい仕事があるけど挑戦できない人への支援のように年齢層をあげても良いのではないか。現行制度では営利目的不可となっているが、やりたい仕事に挑戦する支援も面白いと思う。

→起業のための支援だと商工振興目的になってくるので、子どもの夢チャレンジとして妥当かどうかとなってくる。事務局で検討した際も学生限定を外す案があったが、営利目的だと商工担当課にある起業用の助成金があり、そちらが利用できるので今回の案にはのせなかった。

[林委員] 将来の職業に繋がるのが営利目的となるなら、小学生がパティシエになりたいのは良いが、大学生がパティシエになりたいのはだめということか。具体的な仕事に繋がることを企画として持ってくると、全て対象外になってしまうのではないか。商工会と連携して、夢を持った方を商工会から紹介してもらった先に行ってもらうことはどうか。

[伊藤敬委員] そもそも高校生・大学生という限定が入っているのはなぜか。学生の区分は外しても良いと思う。

[鍛冶屋委員] 制度創設当時の想定としては、働いている人は自分で稼ぐことができ、学生は資金的に余裕がないという背景があったのではないか。

[伊藤敬委員] 応募もあまりないので、この機会に枠を広げて良いのでないか。

[多川委員長] 営利目的の活動とそうでない活動の区分けのイメージをしづらいが
どういうイメージか。

[林委員] 小学生の場合、パティシエはどんな仕事か体験してみるだけで、大
学生くらいの年齢になってくると、助成金を使って修行してそこで
培った人との繋がりを利用して最終的にお店を持ちたいという話だ
と営利目的となるのではないか。夢が実現に近いものであればある
ほど、起業するための資金援助となると思う。

[多川委員長] 技術や知識を身につける内容は営利ではない。具体的に営利に繋が
る活動は夢のチャレンジには含めないということによいのではない
か。

[林委員] 世の中はお金で動いているからそれは現実的ではない。夢を持ちそ
れが職になったらいいなというのが本来の姿ある。

[鍛冶屋委員] プレゼンの仕方ではそこはクリアできると思う。留学してもっと本場
で技術を磨きたいというのは、知識や技術を身につけるためのもので
あり、直接営利目的でないという説明をすれば、前回の音楽の海外留
学と同じようなイメージで、学生に限らず社会人も持っている夢に対
し支援できると思う。

[伊藤加委員] 最終的な目標がお店を持つことだとして、直接お店を持つための資
金援助は営利目的になってしまうが、ステップのところをこの助成
金で対象とすることは良いと思う。必ずしも30万円満額で支給す
るという制度ではないので、申請資料とプレゼンを見て、修行部分
だけなど支援できる範囲を決めるという考えで良いと思う。制度が
できた当時の子どもの定義は分からないが、家庭的の事情で高校・
大学へ進学できず働いている子が、学生でないという今の条件だけ
で切られるのは可哀想。少なくともこども政策課では成人式を20
歳でやっているのだから、そこくらいまでは含めて良いと思う。

[多川委員長] 今は年齢を上げる話が出ているが、年齢を下げる話はどうか。

[林委員] 小中学生は自分で企画を立案し実現することはできない。小中学生
を対象にするなら、ある程度事務局で企画しないといけないと思う。

〔伊藤加委員〕 今後キャリア教育がなくなることはないと思うが、方向性を確認したい。

〔林委員〕 キャリア教育は国からの指示もありやっている事業である。職業人体験は教員がアポを取り、体験内容を打ち合わせ、子どもの希望をとって体験先を割り振っている。希望が通らない子もいるが、実際に働いてみて感じたことを共有しあって行くことを、将来働くときに記憶として思い出してもらうことでキャリアに繋げることを目的としている。

〔伊藤加委員〕 今の林委員のお話から、教育の分野としてキャリア教育は今後なくしていくことはできない分野だとするなら、あえてここでやる必要はないということか。

〔林委員〕 職業人体験の欠点は、全員が自分の希望するところに行くことができない点。職業人体験では実現できないところを体験できるなら意義はあるのではないか。

〔伊藤加委員〕 教育の一環だと企業や団体も協力してくれているが、そうでない活動だとすると受け入れてもらえない可能性もあるか。

〔林委員〕 ある。子どもの希望を聞き、案が採用決定になっても、受け入れ先が見つからない可能性もある。受け入れ先を見つけてから募集しないと絶対実現できるとは言いがたい。

〔伊藤加委員〕 段取りが事務局のマンパワーにかかってくることになってしまう。

〔林委員〕 北海道の2市は事務局が全面サポートする上、事務局が応募先になっているので、学校の負担がなくて良い。

〔多川委員長〕 年齢を上げると商工会議所等との連携、年齢を下げると教育現場の先生との連携がそれぞれ必要になり、両方の実現は難しいと思う。この制度として焦点をあてるところを決め、あり方を模索していきたい。

〔鍛冶屋委員〕 現行制度から学生の縛りを外すことは検討してもよいと思う。対象年齢を下げて自己プロデュースでのチャレンジ実施が難しいなら、

高校生以上で応募できる今までの助成金の PR も兼ねて、小中学生対象に夢サポーターと連携した取り組みを実施することもよいのではないか。

〔林委員〕 中学校はキャリア教育をやっているので、夢の一部をやってみようという企画にして小学生に絞って募集してはどうか。

→夢サポーターからいただいた案を紹介する形でなら、募集ができるかもしれない。事務局で子ども達の夢にあった企業を探してお願いしにいくところまでは実施が難しい。

〔林委員〕 北海道の2市のようなサポートができないなら、助成金の対象年齢はそのまましておくべきだと思う。

〔多川委員長〕 案2-②について、タウンミーティングは従来からあるものだと思うが、具体的にはタウンミーティングでどのような話をしているか。

→昨年度は東部地区の中学校を対象に、東部地区の振興のためにできることをテーマに話し合いを行った。子ども達からでてきた案としては、全世代が楽しめるイベントや施設を設ける、街灯の増設や特産物の PR など、こどもの手で実施できそうなこと、行政への実施希望がそれぞれある。案2-②を実施するなら、タウンミーティング担当課との調整が必要となる。

〔多川委員長〕 中学生を対象にした周知のために何か実施できればと思うが、案2-②は難しいように思う。

〔林委員〕 タウンミーティングで子ども達はイベントを実施するような内容を提案することが多いが、実現させることは大変なことが多い。

〔多川委員長〕 実際のタウンミーティングは内容の提案だけでおわっているのか。

〔林委員〕 タウンミーティング自体は、子どもから市長への提案でおわっている。市で実現できるような良いアイデアは提案内容を担当課へ伝えて検討はしていると思う。

〔伊藤加委員〕 タウンミーティングでの提案は、必ずしも実現できるものという縛りはなく今は実施している。

〔多川委員長〕 みんなで話し合う教育的な意味が強い取り組みのように思う。話し合いでの結果から何かを実現していくことは、その子の夢とはなら

ない。自分の頭で考えたことを実現していくという狙いには通じるが、かなり大変そうに思う。

→タウンミーティングの意見は確かに行政への要望が多い。子どもたち主催で考えると、実現可能なことを前提に話し合いをすることが必要になると思う。

〔鍛冶屋委員〕中学生では自己プロデュースが難しいという話があったので、これを実施することになると、学校の先生方のお力を借りることが必要になってくる。

〔伊藤加委員〕タウンミーティングは広い世代から多様な意見をいただくツールの一つとして使っている印象があるので、この位置づけからいくと、意見を活かせるのは市政に対してであり、こども達の夢のためのタウンミーティングだと、別の機会を設ける必要があると思う。高校生になったら使える制度の周知の機会としては、担当課と調整の上実施できるとよいと思う。

〔多川委員長〕事務局のプロデュースがないと対象年齢を下げることは難しいとのことなので、案4の実施ということになるかと思う。高校生以上の夢にチャレンジ助成金制度を知ってもらうために、どういうことを小中学生までを対象に実施するといいか。対象年齢を上にも広げる話では、学生の縛りをとる話は18歳までとするのか25歳までとするのか。また営利目的も含むような制度とするかどうか。

〔鍛冶屋委員〕現行制度の上限年齢である25歳までなら、学生の制限はなくてもよいのではないか。趣旨に合うものかどうかの内容はプレゼンで審査することとすればよいのではないか。

〔林委員〕鍛冶屋委員がおっしゃるように、全体としては助成できなくても、部分的に条件があるところだけ助成とすればよいのではないか。夢サポーターの提案にチャレンジするという案4なら、小学生からでも実施できると思う。金額は最大10万円とするのか。

→金額については、この案で実施する上では、体験先までの交通費等あまりお金はかからないように思う。

〔鍛冶屋委員〕実施にあたって夢サポーターが必要な経費に充てられることになると思う。

〔多川委員長〕案4だと高校生で利用できる助成金のPRとして意味合いは薄い。制度を知ってもらってそれを活用してほしいと考えるならば、少し遠

い内容になってしまうと思う。

→中学生の体験として、夏休みにこれをやる時間はあるかどうか。

〔林委員〕部活との兼ね合いになる。こういうことをやりたいから部活を休むかどうか子どもが選ぶことになる。日程も含めてあらかじめ提示しないと応募しづらい。

〔伊藤加委員〕かなり細かい内容をつめた上で提示しないと参加しづらいか。

〔鍛冶屋委員〕夢サポーターから提供できるプログラムの把握しながら、あまりにも遠い内容だったら案4は考え直し、助成金のPRも含めて説明できるような内容なら実施したい。

〔多川委員長〕中学生へのPRという意味ではどうしていったらよいか。

〔林委員〕都合がつく子が個人で参加するという制度なら小中学生を対象としてもよいと思う。

〔多川委員長〕高校生以上と同じ形のものを中学生に募集をかけるということか。
→案4を小中学生対象にし、実際に自分が企画する夢にチャレンジも応募してもよいという形の募集はどうか。

〔多川委員長〕2つするのは大変かもしれない。要綱の改正も必要か。

〔伊藤加委員〕要綱改正は必要。

〔鍛冶屋委員〕案4が今は小学生対象となっているが、中学生も対象としてよいのではないか。

〔林委員〕教育活動の一環とされると教員の協力が必要になるが、事務局がやるならよいと思う。

〔伊藤加委員〕対象要件のところで、学生の要件をなくしたり、案4に中学生を入れたりすることが入って、いきなり来年度実施ができるか。
→半年かけて準備を行うが、要綱改正等準備が整わなければ、案4の募集時期を年度の後半にする可能性はある。また、夢サポーターの団体からアイデアがでないと、そもそもの募集が難しいので、アンケートをとってみる。

〔多川委員長〕対象年齢の上限は学生の要件を外す、案4に関しては小中学生対象とすることでよろしいか。また、検討事項が多い案4は、来年度後期からの想定としたい。申込と報告会の時期については、現状決定できない項目が多いがどうか。4月に活動を開始できる前年度募集は案としてよいと思うがどうか。同一年度内に完結しないことでの応募者への負担についてはどうか。

〔伊藤加委員〕年度をこえることについては、あらかじめスケジュールを提示し、承知の上で申込んでいただくことでよいと思う。現行制度だとチャレンジの翌年に報告であり、進学や就職で参加が難しい子もいると思うが、報告会を3月とすれば、4月から活動した子が3月に報告できる。また、チャレンジの時期によってプレゼンの時期を分けることも考えられるのではないか。

〔多川委員長〕チャレンジと同年度の3月に報告ということか。

〔伊藤加委員〕この制度変更案は実際いつのチャレンジから適用となるか。
→議会で債務負担の承認が得られれば、年度末に募集し、来年度4月からのチャレンジも可能。

〔多川委員長〕この3月の募集からでよかったか。
→今年度は改正案の実施はせず、4月から募集し、来年度募集という形で統一する。債務負担は来年度から再来年度としたい。

〔伊藤加委員〕案1に例示されている募集期間・活動期間のとおりとなる。

〔多川委員長〕報告会については3月実施案があるかいかがか。他のイベントとのタイアップはできそうか。
→3月は市として大きなイベントがない。

〔伊藤加委員〕報告会会場を市役所でなく、別の場所を想定すれば、人を集めることはできるのではないか。
→こども未来館だとこどもがきているのでPRにはなる。

〔鍛冶屋委員〕3月を目指して集客できるようなやり方を模索していきたい。案3の中学生部門についてはどうか。

〔林委員〕個人での応募となるならやってみてもよいと思う。

(2) その他

特になし

3 その他

(1) 今後の予定

令和3年2月下旬に審査委員会を開催（来年度事業計画・スケジュール等）。
後日日程調整を行う。